

令和3年8月17日（火）
国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所

記者発表資料

「R3菅野第2外道路排水ポンプ設備新設工事」の発注手続きを行います。

併せて、「施工箇所が点在する工事の積算」、「難工事指定」を採用します。

なお、令和4年3月31日までは、配置予定技術者の専任は必要ありません。

工事発注において、技術者不足等で入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測されるため「R3菅野第2外道路排水ポンプ設備新設工事」については、以下の対策を実施します。

① 「施工箇所が点在する工事の積算」

本工事は、施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

② 「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事(試行)」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。

③ 「配置予定技術者の専任を要しない期間」

請負契約の締結日の翌日から令和4年3月31日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は必要ありません。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、市川市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所
電話 047-362-4111（代表）

副所長 たけだ 竹田 ひろあき 弘明 管理課長 はすぬま 蓮沼 ひろし 浩